第34回横須賀市港湾審議会 議事録

- 1 日 時:平成26年(2014年)7月24日(木)14:00~15:18
- 2 場 所:横須賀市消防局庁舎 災害対策本部室
- 3 議事:(1)委員長の選出及び委員長職務代理者の指名について
 - (2) 傍聴要領及び議事録の取り扱い(案) について
 - (3) 市長から横須賀市港湾審議会への諮問
 - (4) 議題:「横須賀港港湾計画改定(一部見直し)の方針(案)」について
- 4 出席委員:別紙のとおり
- 5 幹事及び事務局:別紙のとおり
- 6 傍聴者:2人
- 7 会議の内容:以下のとおり

■事務局(松尾課長)

ただいまから第34回横須賀市港湾審議会を開催いたします。

まず始めに、当審議会の委員改選により、このたび、7月1日から委員にご就任い ただきました皆さまへ委嘱書を交付させていただきます。

本来であれば、市長からお渡しするべきところですが、本日、市長は別の公務のため、市長の代理として田神副市長から交付をさせていただきます。

恐れ入りますが、お名前を呼ばれましたら、その場でご起立をいただきますよう、 お願いいたします。

【委嘱書交付】

■事務局(松尾課長)

なお、本日は他の公務で欠席されています志村知昭様につきましては、後日、辞令書を送付いたします。それでは、横須賀市副市長 田神明からご挨拶を申し上げます。

【田神副市長挨拶】

■事務局(松尾課長)

次に、今回は当審議会委員の改選後、初めての審議会となりますので、改めまして 委員の皆さまをご紹介させていただきます。

【委員紹介】

■事務局(松尾課長)

次に、幹事及び事務局職員をご紹介させていただきます。

【幹事及び事務局職員紹介】

■事務局(松尾課長)

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。

【資料の確認】

■事務局(松尾課長)

港湾審議会条例に基づく定足数についてご報告を申し上げます。お手元の「資料2 港湾審議会条例」をご覧ください。

本日は、委員全員16人中15人の委員の方が出席されていますので、同条例第6条第2項の規定に基づく定足数であります委員の半数を超えており、会議は成立することをご報告いたします。

それでは議事に入りますが、本来であれば議事進行は委員長にお願いをするところですが、本日の審議会は本年6月30日の任期満了による委員の改選以降、初めての審議会であり、まだ委員長が選任されていませんので、委員長が選任されるまで私が議事を進めさせていただきますのでご了承ください。

まず、議事(1)「委員長の選出及び委員長職務代理者の指名について」ですが、お 手元の「資料2 港湾審議会条例」をご覧ください。

第5条第1項の規定では「審議会に委員長を置き、委員が互選する」とありますので、委員の皆さまで委員長を互選していただくことになりますが、まずは立候補していただける委員はいらっしゃいますか。

もし、いらっしゃらないようであれば、どなたかご推薦をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

■阿部委員

横須賀税関支署の阿部でございます。これまでに港湾に長きにわたって関わられて、 港湾行政にも精通しておられ、前任期でも委員長を務められた須野原委員が適任であ ると思いますので、ここに推薦させていただきます。よろしくお願いいたします。

■事務局(松尾課長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。今、須野原委員を委員長としてご 推薦いただきましたが、皆さまいかがでしょうか。

【意義なしの声】

■事務局(松尾課長)

ただいま、異議なしの声をいただきましたので、須野原委員、お引き受けいただけますでしょうか。

■須野原委員

推薦いただきましたので、務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

■事務局(松尾課長)

ありがとうございます。同条例の第5条第2項の規定では「委員長が会議の議長となる」とありますので、これからの議事進行は委員長にお願いしたいと思います。

また、第5条第3項の規定では「あらかじめ委員長が委員長職務代理者を指名する こと」となっていますので、委員長職務代理者をご指名いただきますようお願いいた します。

では、須野原委員長は委員長席にお移りいただき、一言ご挨拶をいただいた後、委員長職務代理者のご指名をお願いいたします。

【須野原委員長挨拶】

■須野原委員長

委員長職務代理者につきましては、前任期中も職務代理者を務めていただきました 小沢委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。

■小沢委員

ご指名いただきましたので、お引き受けさせていただきます。皆さま、よろしくお願いいたします。

■須野原委員長

ありがとうございます。それでは議事を進めていきたいと思います。

議事次第の(2)「傍聴要領および議事録の取り扱いについて」の説明を事務局から お願いします。

■事務局(松尾課長)

それでは、傍聴および議事録の取り扱いについてご説明をいたします。 まず、傍聴については、お手元の「資料3」をご覧ください。

当審議会の会議の傍聴につきましては、「資料3」に記載のとおりとし、傍聴人数は10人としています。なお、これまでの要領からの変更点が三点あります。

まず一点目は、第2条第2項では「傍聴の受付は、審議会開始時刻の60分前から行い、開始時刻15分前の時点で傍聴を希望する者が前項の定員を超えた場合は、ただちに抽選を行い、傍聴者を決定すること」としていましたが、開始時刻15分前を10分前に変更しています。これは、ここ数年の審議会において、傍聴定員を超えたことがないこと、抽選になった場合でも10分前で対応が可能であり傍聴までの時間を短縮すること、また、本市の他の審議会等においても10分前としているものが多いことなどによるものです。

二点目は、第4条の(5)では「飲食、または喫煙をしないこと」としていましたが、 、庁内の規則により指定場所以外の喫煙は禁止されているため、「または喫煙」の文 言を削除し、飲食のみとしています。

三点目は、同条(7)では「コンピューターは使用しないこと」としていましたが、 ここに「携帯電話」を加え、「携帯電話、パソコン等」に変更しています。

次に、議事録の取り扱いについては、発言された委員のお名前と発言内容の要旨を 記載し、これを本市のホームページ等で開示・公表することとしています。

なお、議事録の作成のため録音をさせていただいています。

雑駁な説明となりましたが、傍聴および議事録の取り扱いについて、ご了承いただきまますようお願いいたします。

■須野原委員長

ただいまの事務局からの説明について、ご意見あるいはご質問等はありますか。 特にご意見等がないようであれば、傍聴及び議事録の取り扱いについては、事務局の 原案どおり取り扱うこととしてよろしいでしょうか。

【意義なしの声】

■須野原委員長

それでは、事務局案のとおり取り扱うこととします。 本日は傍聴の希望者はいらっしゃいますか。

■事務局(松尾課長)

現在のところ、傍聴希望者は2人いらっしゃいますので、ここで入室をしていただきたいと思います。

■須野原委員長

分かりました。それでは、傍聴者の方に入室をお願いします。

【傍聴者入室】

次に、議事(3)「市長から横須賀市港湾審議会への諮問」となっていますので、「横須賀港港湾計画改定(一部見直し)」について、横須賀市から諮問をいただくことにいたします。

■事務局(松尾課長)

本来であれば市長から諮問を行うべきところですが、本日は市長の代理として田神 副市長から諮問を行います。委員長、田神副市長ともに、恐れ入りますが、前にお進 みいただきますようお願いいたします。

また、お手元に諮問書の写しがありますので、ご覧いただきたいと思います。

【副市長から委員長へ諮問】

■須野原委員長

ただいまの諮問に対しまして、審議会として約2年間の審議を行ったうえで答申を させていただきます。

では、本日の議題(4)「横須賀港港湾計画改定(一部見直し)の方針(案)」について、審議に移りたいと思います。

資料は事務局から既に委員の皆さま方に送付されていますので、既にお目通しいた だいていると思いますが、改めて事務局から説明をお願いします。

■事務局(松尾課長)

資料のご説明に入る前に、答申いただく時期についてご説明をいたします。先ほど 副市長から諮問をさせていただきました「横須賀港港湾計画の改定(一部見直し)」に つきましては、現段階では、本日の審議会を含め3回の審議会でご審議をいただき、 諮問に対する答申は最後の審議会が終了した際にお願いしたいと考えています。

まず本日は、「横須賀港港湾計画改定(一部見直し)の方針(案)」を議題としてご 審議いただいた上で改定方針を決定し、その改定方針に基づき、今後改定作業を進め ていきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

それでは、担当係長から資料の説明を行います。

【事務局から資料の説明】

- ①今回の計画改定(一部見直し)の位置付けについて
- ②計画改定(一部見直し)の基本的事項と方向性
- ③計画改定(一部見直し)のための主な検討項目と具体的な検討内容
- ④計画改定(一部見直し)の方針(案)と作業の進め方

■須野原委員長

広範囲にわたる説明ですが、これから審議を進めたいと思います。全体が長いのでまず、資料番号でⅡからIV、5頁から9頁までの「港湾計画の一部見直しの基本的事項」から「主な検討項目」までにつきまして、委員の皆さまのご意見及びご質問等がございましたらお願いします。

■松永委員

5頁に「計画改定(一部見直し)の基本的事項」がありました。それに関連して基本的なことをお聞きしたいのですが、現在、平成17年3月に改訂された港湾計画が法定計画として存在していますが、今回、この計画改定(一部見直し)をこの港湾審議会で議論するということは、法定計画としての港湾計画とは別に一部見直しを行い、その上で法定計画としては「港湾計画の軽易な変更」のために平成28年2月に諮問・答申による法定計画上の変更を行うということで、横須賀市の行政計画との関係及び法定計画との整合性を図る観点から、法定計画としての「港湾計画の変更」とは別に今日の「計画改定(一部見直し)」の諮問を行うという位置付けでよろしいでしょうか。

■須野原委員長

ただいまの松永委員のご質問を含めて、事務局から説明をお願いします。

■事務局(松尾課長)

基本的には、今回、市の行政計画として見直しをしていく中で、港湾法上の「港湾計画書」の変更が必要になった部分については、別途、平成28年2月に「軽易な変更」として改めて諮問・答申をさせていただくことになります。

■須野原委員長

よろしいですか。他に、ご質問、ご意見はございますか。

■三枝委員

平成17年に港湾計画が策定された件ですが、先ほど港湾における安心、安全に係わる説明の中で、震災が起こる前からあった長浦地区は、耐震岸壁等の整備をすることであったが、現在は未着手であり再検討するという発言がありました。

具体的には、この2ヵ年の中で検討するのか、今後の検討課題とするのかその辺は どう考えておられますか。

■須野原委員長

今のご意見についていかがでしょうか。

■事務局(服部係長)

長浦の耐震岸壁の整備につきましては、横須賀市としては市の北部地域の耐震強化 岸壁の必要性ということであり、横須賀市の幹線道路はトンネルも多く、国道16号一 本に頼っている半島の中腹にありますので、北部、中部、南部の3ヵ所に耐震強化岸 壁の整備を計画しています。そのうち、中部の平成と南部の久里浜につきましては、 耐震強化岸壁は整備済みですが、北部地域がまだ整備できていません。北部の長浦地 区の必要性については十分認識しているため、市の財政状況や長浦港を取り巻く海上 自衛隊の整備状況を見極めて、現段階では平成30年代半ばぐらいに整備に着手したい と考えています。この考え方をもう一度、港湾の安全・安心に係る検討の中で再検証 していきたいと考えています。

■須野原委員長

よろしいですか。他にないようでしたら10頁 ~ 30 頁、ローマ数字のV「具体的な検討内容」につきまして、ご意見、ご質問等はございますか。

■奈良委員

27頁の港湾の安全・安心に係る計画に関して、意見を述べさせていただきます。ここでは陸上から見た安全・安心に関わることを記述していますが、我々の組合員である船の乗組員の目線からの意見がありましたので、それについて意見を述べさせていただきます。

船舶は台風時には湾の中に避難しますが、今まで、具体的には長浦港に避難をさせていただいた経緯があるのですが、今年から、長浦港の管轄が横須賀市から防衛省になったと聞いています。管轄が変わったこともあったと思うのですが、今年の1月以降は避難が必要な時にも一般の民間船舶が避難できない状況があるという問題提起を受けましたので、事実確認と今後の計画改定の中でその対応についてご検討いただきたいと思います。

■須野原委員長

ただいまのご質問、ご意見につきまして、事務局からお願いいたします。

■事務局(服部係長)

ただいまのご質問は、台風等の避難場所として従来長浦港を使用していたが、防衛

省の施設ができることによって避難場所が確保できなくなってしまっているということだと思います。

まず、長浦地区の防衛省との関係からご説明させていただきますと、長浦地区は平成15年に防衛省(当時の防衛庁)と横須賀市とで横須賀市内の自衛隊施設の集約統合に伴い、土地等の交換を行う協定を締結しています。

この協定に基づいて、長浦国有港湾施設の一部である水深9メートルの岸壁と10メートルの桟橋、また、背後地を含めて海上自衛隊の長瀬の貯油施設の跡地との相互所管換を行うことになり、今年2月28日付でこの所管換が完了いたしました。

この所管換に伴い、長浦地区の一部は防衛省の施設として現在利用されています。 長浦地区は三方を山で囲まれた天然の良港で、台風や低気圧の荒天時には、作業船の避難場所として多くの避難船舶に利用されていましたが、この所管換により、先ほど申し上げた岸壁と桟橋の部分が一部係留できなくなってしまいました。

従いまして、今回の計画改定(一部見直し)では、港湾の安全・安心に係る検討の中で、港の静穏度も含めて異常気象時の避難可能な場所を検討していきたいと考えています。

■奈良委員

よろしくお願いいたします。

■三浦委員

今、横須賀市は県内でも一番人口が減少しているということから今後、横須賀市のプレゼンスを高めていくためには、港湾を有効に活用することが計画を改定するに当たって一番重要ではないかと考えています。その前提で、25頁にあります「横須賀港港湾環境計画」は平成24年度の年次報告書の中にも出ていますが、これに伴って港湾地区及び港湾地区周辺の土地利用の変更等々も視野に入れて、今回の「軽易な変更」を検討されていくのかということが一点。もう一点は、このエリアにおいて、例えば、住宅を建ち上げるなど、いわゆる人口を増やしていくという方策もこの港湾計画の中にある程度見込んで(考慮して)、今後の平成33年の本格改訂に向けて検討されていくのかどうかということ、この二点を確認させていただきたいと思います。

■須野原委員長

ただいま三浦委員から二つ質問ありました。それにつきまして、事務局からお願いいたします。

■事務局(松尾課長)

まず一点目の「港湾環境計画」につきましては、こちらも「港湾計画」と同様に今年と来年の2年をかけて見直しを行う予定で、「港湾計画」と「港湾環境計画」に齟齬のないよう、整合性を図りながら見直しを行うことになります。その中で、横須賀の人口を増やすための土地利用も含めて検討した上で、必要なものがあれば「軽易な変更」を行っていきたいと思っています。

また、二点目の人口増への検討については、どちらかというと長期的なスパンでの検討が必要になると思いますので、今回の見直しの中で、平成33年の改訂に向けて進めておいた方が良いものがあれば、できる範囲の中で検討していきたいと思いますが、さらに大きな課題については、平成33年の改訂時にこうしたことも含めて検討したいと思っています。今回は、課題を短期的な部分と中長期的な部分とで整理をしながら検討した上で、必要な変更・見直しを行っていきたいと思っています。

■三浦委員

そうなりますと、「都市マスの変更」との関係は、どのようにお考でしょうか。

■事務局(松尾課長)

「都市マス」も今年と来年の2ヵ年で改定する予定になっています。「都市マス」 を所管する都市部とも調整を図りながら、それぞれの審議会においても情報共有をし ながら進めていきたいと考えています。

■須野原委員長

三浦委員、よろしいですか。

■三浦委員

分かりました。

■須野原委員長

他に、Vの「具体的な検討内容」につきまして、ご質問、ご意見はございますか。 ないようでしたら、その後のVI「方針(案)」、あるいは「作業の進め方」につき まして、ご意見、ご質問等はございますか。また、全体を通して改めてご意見、ご質 問がございましたらお願いします。

■立木委員

22頁の「具体的な検討内容」の中の定期航路誘致可能性の検討については、今から 色々と具体的に分析・評価されていくと思うのですが、定期航路誘致については、ど れぐらい陸上貨物が海運に変換できるかということだと思います。平成20年頃から国 交省などが中心になって進めているモーダルシフトの発想は、従来陸上のトラックで 運んでいた貨物を二酸化炭素の排出規制などに鑑みて、鉄道や海上交通等を積極的に 利用していきましょうというもので、色々な国策も出しているようです。

今回、具体的にそういったところまでお考えなのかということと、もし、何らかの理由であまり力を入れていないということであれば、ここ10年、15年を見ていますと、貨物の荷動きがそういった動きのようなので、逆に、横須賀港として、例えばキャッチフレーズ的な特徴を与えるなど出せるところは出して、積極的に定期航路を開拓・誘致するという工夫をしてはどうかと、個人的な観測もありますが、そのように考えています。

■須野原委員長

ただいまの立木委員のご意見につきまして、事務局からお願いします。

■事務局(松尾課長)

まず一点目のモーダルシフトにつきましては、環境面における二酸化炭素の削減という意味では、モーダルシフトの推進は必要だと考えています。横須賀港の場合は背後圏を考えますと、東京・横浜・川崎の京浜港への荷の動きもありますが、横須賀港を利用していただく場合には、港からの陸上移送が必要なため、モーダルシフトも含めた検討を行っていく必要はあると考えています。

もう一点の定期航路誘致の関係では、キャッチフレーズというご提案もいただきましたが、対外的に横須賀港と分かるようなキャッチフレーズがあれば、必要に応じて具体的な施策の中で検討していきたいと思います。基本的な部分では、ポートセールスでのRORO船誘致や企業誘致については、現在も継続的に行っていますが、色々な課題を検証しながら、今後も継続的に横須賀港を利用していただけるようなポートセールスを進めていきたいと思っています。

■立木委員

どうもありがとうございます。

■事務局 (服部係長)

ただいまの立木委員からのご質問に対しての補足説明ですが、皆さまにお配りしています「横須賀港港湾計画書」の冊子がありますので、7頁をお開きください。7頁の上から四つ目に「港湾背後企業の物流の効率化、輸送コストの削減、環境負荷の低減のため」とあり、今回の改定(一部見直し)では現行計画のローマ数字 I と II は見

直さない方針なので、ここに環境負荷の低減も含まれているということでご理解いた だければと思います。

■須野原委員長

他にご意見、ご質問が、全体を通してありましたらお願いします。

■松永委員

二点ほどコメントをいたします。21頁の公共埠頭での自動車取扱量などでは、専用 ふ頭はコンスタントに取扱量があるということですが、公共ふ頭は取扱量に「ゼロ」 がありますが、「ゼロ」ということは、使っていなかった時期にどこか他の港で使っているのですが、どこかが使われなくなった、もしくはどこかがオーバーフローしたと考えられます。この場合は川崎だと思いますが、オーバーフローしたためにその分が横須賀に流れてきているという構図だと思います。しかし、荷主さんというのは非常にドライですので、ひとたびどこかが使えるとなったら一気にそちらに行ってしまい、それでまた一気に「ゼロ」になる可能性もあります。そういうことも含めたポートセールス、特に区内や背後の荷主さんと港湾管理者さんとでしっかりコミュニケーションを取ることが非常に大事だと思いますので、特に荷主さんと密接なコミュニケーションを取っていただき、メリットのある施策を提案するということが非常に重要だと思います。

また、BCPの関係では、これからの首都圏直下地震、南海トラフの南海地震、相模湾でもかなりの地震はありますが、首都圏直下地震については、東京の内部まで被害を受けるという状況もありますので、東京湾の入り口にあり、どちらかというと首都直下で被害が少ないことが想定される横須賀港での緊急物資輸送という観点が非常に重要だと思いますので、こうした観点を含めて、今後の検討をしていただきたいと思います。

■須野原委員長

ただいまの松永委員からのご意見につきまして、事務局からコメントなどありましたらお願いします。

■事務局(松尾課長)

大変貴重なご意見ありがとうございます。私どもも、一点目の公共埠頭の荷の動き につきましては理由をはっきり把握していますし、横須賀港を利用していただくため には、荷主さんや船主さんとのコミュニケーション、そして私どもからのメリットあ る提案や方策を検討していきたいと思っています。 また、BCP関係につきましても、ご意見をいただいたように、横須賀港の優位性もありますので、そうしたことも検討するとともに、また、神奈川県では、現在、海岸保全基本計画の見直しを行っていますので、その結果も含めながら、横須賀港の利用の推進・促進について、併せて検討していきたいと思っています。

■三浦委員

今、松永委員のご意見を伺っていて思ったのですが、先ほどの私の意見に対して、都市系の関係部局と今後ディスカッションをして対応されるということですが、今後の港湾事業を活性化していくためには、経済関連部局とも積極的に交流されて、港湾の背後に産業が育っていくということも、施策としては重要ではないかと思います。経済部局を支援するための港湾のあり方ということも、港湾計画の中で盛り込んでいくべきだということを感じましたので、追加させていただきました。

■事務局(松尾課長)

貴重なご意見ありがとうございます。ポートセールスも含めて、横須賀港の活性化は地域経済の活性化につながっていくという認識を持っています。そのため、市役所内でも「都市マス」と同様に、経済部とも連携を取りながら、港湾の活性化と地域経済の活性化などの面についても庁内で連携を図り、今回の見直しを進めていきたいと思っています。

■須野原委員長

他にご意見等はございますか。ご意見がないようでしたら、今まで皆さんから色々なご意見をいただいていますので、これからの作業に反映させていただくということを前提として、本日、事務局からも提案がありました改定方針(案)につきまして、基本的には当審議会として了承していきたいと思いますけれど、よろしいでしょうか。特にご意見等がないようですので、委員会としましてはこの方針に沿って見直しすることとし、事務局には改定作業を進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

最後に、次第の5に「その他」とありますが、事務局から何かありましたらお願い します。

■事務局(服部係長)

お願いと事務連絡が一点ずつあります。

まずお願いですが、本日の審議会でいただきましたご意見の他にも何か参考となるようなご意見等がありましたら、8月8日金曜までにどのような書式でも構いません

ので、ファクス又はメール等により、事務局までご連絡いただきますようお願いいた します。事務局の連絡先につきましては、資料4の最終スライドに記載してあります ので、よろしくお願いいたします。

次に事務連絡ですが、次回の審議会につきましては、本日ご了承いただきました方針に沿って事務局で作成した改定素案をお示ししたいと考えています。開催時期は資料でご説明しましたとおり、来年7月ごろを予定していますが、その間の骨子作成の段階等で委員の皆さまのご意見等をメール等によりお伺いすることもあるかと思いますが、その際にはご協力をいただきますようお願いいたします。

なお、今回の計画改定以外の案件で審議会を開催する必要が生じた場合には、別途 開催させていただくことになりますので、あらかじめご了承いただきますようお願い いたします。いずれにいたしましても、開催の際には改めて日程調整をさせていただ きますので、よろしくお願いいたします。

■須野原委員長

事務局からお願いがありましたように、ご意見等ございましたら、ファクス、メール等で事務局までお願いします。

以上をもちまして、第34回横須賀市港湾審議会を終了したいと思います。委員の皆 さま、ありがとうございました。

(了)

第34回横須賀市港湾審議会出席者名簿

委員(16人中15人出席)

(敬称略)

	氏 名	役 職 名
委員長	須野原 豊	公益社団法人日本港湾協会理事長
委員長職務代理者	小 沢 一 彦	横須賀商工会議所名誉会頭
委 員	阿部 登	横浜税関横須賀税関支署長
委 員	石橋 武	東京湾水先区水先人会会長
委 員	石 山 満	横須賀市議会都市整備常任委員長
委 員	今野 洋一	関東船主会会長
委 員	斎藤 浩昌	横須賀市東部漁業協同組合代表理事組合長
委 員	三 枝 実	横須賀港運協会会長
委 員	立木 正昭	公募市民
委 員	永山 哲弘	横須賀港長
委 員	奈 良 章	三浦半島地域連合幹事
委 員	松永康男	国土交通省関東地方整備局港湾空港部長
委 員	三浦由理	ナレッジトラスト代表
委 員	宮本 健児	国土交通省関東運輸局交通環境部次長
委 員	田神明	横須賀市副市長

志村知昭 (神奈川県県土整備局河川下水道部長) は欠席

幹事及び事務局 9人

	氏 名	役 職 名
幹事	藤田裕行	横須賀市港湾部長
幹事	関根 謙二	横須賀市港湾部港湾総務課長
幹事	原田尚良	横須賀市港湾部ふ頭管理担当課長
幹事	松尾和浩	横須賀市港湾部港湾企画課長
幹事	鈴 木 栄一郎	横須賀市港湾部港湾建設課長
事務局	服部順一	横須賀市港湾部港湾企画課係長
事務局	金子真二	横須賀市港湾部港湾企画課係長
事務局	髙橋 道子	横須賀市港湾部港湾企画課主任
事務局	中塚竜平	横須賀市港湾部港湾企画課主任